

宇治市 第4次 総合計画を策定

21世紀のまちづくりがスタート!

このたび宇治市第四次総合計画を策定しましたのでお知らせします。この計画は、宇治市総合計画審議会でも慎重に審議をしていただき、去る三月に宇治市議会でも議決されました。市では今後、この計画を行政運営の指針とし、施策の推進を図っていきます。

間企画課

◆第4次総合計画とは◆

一九九一年(平成三年)から二〇〇〇年(平成十二年)を計画年次にした第三

次総合計画は、二十世紀の集大成であると同時に来るべき二十一世紀への準備期

間として位置づけ、都市基盤施設や少子・高齢社会に対応する施設の整備に力を注ぎ、大きな成果を上げてきました。

第四次総合計画は、こうした第三次総合計画での成果を引き継ぎながら、時代の変化や厳しい財政状況に適切に対応するなかで、市民が豊かさを実感できる宇治市を築きあげていくことを目的に策定したものです。

したがって、この総合計画は、二十一世紀の本市のまちづくりの基礎固めをする重要な役割を担うため

今後十年間の計画というだけでなく、四半世紀を視野に入れた長期的な展望を踏まえたものとなっています。

市では、この総合計画を行政運営の指針としながら、地方分権の時代にふさわしいまちづくりを市民と行政のパートナーシップのもとに推進していきます。

第四次総合計画では、都市像の基本理念を「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」とし、その実現に向け、「人間都市」「環境都市」「福祉都市」「歴史・文化都市」「産業都市」の五つの都市像の支柱を設定しています。

～都市像の基本理念～

みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市



21世紀の宇治市の方向を 定めた行政運営の指針

本年、私たちは二十一世紀という新しい世紀の幕開けを迎えました。しかし一方で、高度情報化や少子・高齢化の進行に伴う社会構造の大きな変化、地球規模での環境問題の深刻化など、私

たちを取り巻く環境はかつてない規模とスピードで変化しつつあります。それに伴い、行政課題も複雑多様化の一途をたどるとともに、市民生活にも一層大きな影響がもたらされようとしています。



宇治市長 久保田 勇

さらに、京都府南部地域においては、新たな国土軸となる第二号神高速道路の建設や京滋バ

イパスの延伸など広域幹線道路ネットワークが形成されようとしているほか、「新京都府総合計画」でエトバザール構想が打ち出されるなど、本市を取り巻く環境は大きく変貌しようとしています。こうした状況に適切に対応していくため、おおむね四半世紀をも視野に入れつつ、二〇一〇年を目標年次とした「宇治市第四次総合計画」をこの計画では、本市の都市像の基本理念を「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」と設定し、その実現に向けたさまざまな施策の方向性を明らかにしています。私は、まちづくりを進

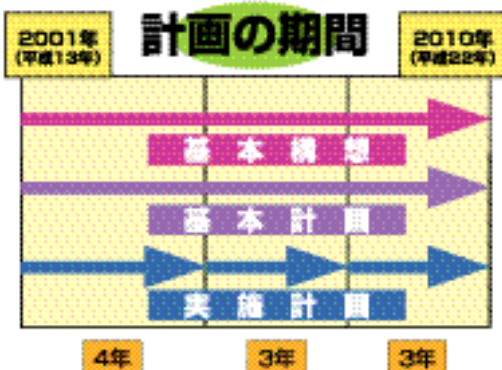
めていくためには、市民の皆様と行政とのパートナーシップによる協働の取り組みが何よりも重要であると考えており、この総合計画を行政運営の指針としながら、活力とるおいのあるまちづくりの実現に向け、引き続き努力してまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、総合計画の策定に当たり、多大なご尽力を賜りました宇治市議会及び宇治市総合計画審議会をはじめ、貴重なご意見・ご提言を賜りました宇治市市民まちづくり会議などの関係各位に、心からお礼を申し上げます。

計画の構成

基本構想
基本計画
実施計画

計画の期間



◆総合計画の構成◆

総合計画は、まちづくりの理念・目標である都市像と施策・土地利用等の基本

的方向を定めた「基本構想」、そして、基本構想を具体化するために施策を体系化し

た「基本計画」で構成されています。また、基本計画で示された施策を計画的に実現していくための具体的プログラムとして、「実施計画」を策定します。

基本構想・基本計画を2・3面、土地利用を4面に掲載しています。
*部は3面の「言葉の説明」を参照

基本計画

基本構想

(施策の基本的方向を明らかにしたもの)

都市像を実現していくための主柱と重点課題

第4次総合計画では、経済情勢を反映した厳しい財政状況のなかでも効率的で効果的な行政運営を基盤に、次の「5つの主柱」と「14の重点課題」を設定し、都市像の実現に向けた積極的な施策展開を行います。

市民の参加と連帯による地域社会づくりをめざす人間都市

人間尊重の理念と基本的人権の確立のもとで、市民生活のなかで育まれた連帯感を基盤に、市民一人ひとりが地域社会の主人公であり、担い手であるという自覚と責任感を持ち、自らが進んでまちづくりに参加することによって、住みたい、住んでよかったと実感できる都市をめざします。

- 重点課題
- 基本的人権が尊重される社会づくり
 - 市民参加のまちづくりの推進
 - 効率的な行政運営の推進

ゆたかな自然環境との共生をめざす環境都市

本市の誇るべき自然・歴史環境を基盤に、それらの調和した都市環境をつくりだすとともに、人類の存在基盤である豊かな地球環境を将来に引き継いでいくために、日常生活や産業活動などすべての営みの隅々まで配慮した、環境と共生する都市をめざします。

- 重点課題
- 環境を守り共生するまちづくり
 - ゆたかな自然環境と調和したまちづくり

健康でゆたかな暮らしをめざす福祉都市

子ども、高齢者、障害者などが人間としての尊厳と夢を持って安心して暮らすことができるとともに、ゆとりと豊かさを実感し、健康で明るく安心・安全な市民生活を営むことのできる都市をめざします。

- 重点課題
- 保健・福祉施策の充実
 - 都市基盤・生活基盤施設の整備
 - 安心で安全なまちづくりの推進

歴史の継承と文化の創造をめざす歴史・文化都市

美しい景観と誇るべき歴史・文化を基盤にして、先人が守り育ててきた良き伝統を受け継ぎ、知恵と心を学ぶことを通して、高い知性と豊かな人間性を育み、地域や学校での教育・文化・スポーツ活動のなかから新しい文化を創造する都市をめざします。

- 重点課題
- 小・中学校教育の充実
 - 生涯学習とスポーツ・レクリエーション活動の推進
 - 歴史・文化の継承と市民文化の創造

伝統産業の育成と新産業の創造をめざす産業都市

全国に名声を誇る宇治茶などの伝統産業、観光や都市近郊農業などの地域産業を振興するとともに、21世紀を担う新産業を創造し、豊かな地域経済の確立に裏打ちされた自立性の高い都市をめざします。

- 重点課題
- 伝統産業の振興
 - 観光産業の振興
 - 新産業の創造

◎目標年次2001年→2010年

基本構想については、計画内容はおおむね四半世紀を念頭に置いたものとし、目標年次は2010年(平成22年)とします。

◎将来人口2010年…205,000人

基本構想の目標年次である2010年(平成22年)の将来人口については、205,000人として設定します。

◎施策の大綱

基本構想の実現を図るために、施策展開の方向を7つの編にまとめています。

- 第1編 市民と行政のパートナーシップによるまちづくりをめざして
- 第2編 人間性ゆたかで平和な社会をめざして
- 第3編 活力ある地域経済の振興をめざして
- 第4編 健康でゆたかな暮らしをめざして
- 第5編 歴史かおる文化の創造と生涯学習の推進をめざして
- 第6編 安全でうるおいのある環境をめざして
- 第7編 快適で便利な都市をめざして

◎土地利用構想

土地利用のマスタープランと言えるもので、地域の特色を生かすと同時に、全体としてバランスのとれた土地利用を図るものです。(概要を4面に掲載)

基本計画の目的と意義

基本計画は、基本構想に掲げられた都市像及び土地利用構想、施策の大綱などに基いて、その方針や施策を示すものです。

現在、少子・高齢社会の到来や地球規模での環境問題等早急な対応が求められています。このように重要課題が山積する一方で、市民ニーズも年々増大し、しかも多様化しています。また、地方分権や行政改革が進むなかで、国と

地方の役割分担の見直しや省庁再編にも見られるように、行政制度そのものも大きく変わっていく必要があります。

今日の厳しい財政状況を踏まえ、行政運営を計画的・効率的に推進することによって、施策の実現を図ります。

実施計画は、計画性を保証するために固定式となり、必要に応じて毎年行っていくことによって、その実効性及び柔軟性を確保します。

最大の投資効果を上げていく必要があります。そこで基本計画の実施プログラムとして、第一次・第三次の実施計画を策定し、行政運営を計画的・効率的に推進することによって、施策の実現を図ります。

市民と行政が信頼と協力の土壌に立つて、それぞれの役割分担を明確にし、必要に応じて毎年行っていくことによって、その実効性及び柔軟性を確保します。

第1編 市民と行政のパートナーシップによるまちづくりをめざして

第1編

- と機能強化に取り組まれます。
- ①地方分権の推進
②広域行政の推進
③行政改革の推進
④行政の信頼性や公平性、透明性を高め、行政運営のプロセスの改善と効率的な組織機構の確立、行政職員の資質の向上に取り組まれます。
- ①行政改革の推進
②行政サービスの充実と改善
③計画的・効率的な行政運営の確立
④行政機能の推進
⑤組織機構の確立と職員の人材育成
- ①市民参加と情報公開・提供の拡充
②市民参加システムの確立
③情報公開・提供の推進
④広報・広報活動の充実
- ①地域コミュニティの育成
②広域交流活動の促進



市民まちづくり会議

第2編 人間性ゆたかで平和な社会をめざして

- 行政は、憲法や世界人権宣言の精神を具体化し、その理念を社会のなかで実効あるものとする使命を担っています。現在もなお人権を侵害する事象が発生しているなかで、その解決に取り組まれます。
- ①平等社会の実現
②同和対策の推進
- ①国際化の推進
②平和への貢献
- ③個人情報保護の推進
④国際化の推進と平和への貢献
- 市民生活のあらゆる面で国際化が進み、生活そのものがグローバル化している今日、市民レベルでの国際交流の活動を推進し、真の平和と友好に近づける人間性豊かなまちづくりに取り組まれます。
- ①国際化の推進
②平和への貢献



男女共同参画週間UJIのついで

第3編 活力ある地域経済の振興をめざして

- 栽培など地域特性を生かした都市近郊農業の振興を図ります。また、豊かな自然を守るため林業を振興するとともに、河川環境を浄化し、宇治川の水産資源の保護・増進などに努め、観光・レクリエーションと結びつけた漁業振興を図ります。
- ①農業の振興
②林業の振興
③漁業の振興
④林業の振興
- ①商業の振興
②工業の振興
③観光の振興
④観光の振興
- ①市民生活の向上
②市民や勤労者が安心して快適に暮らせるシステムの構築をめざします。
③勤労者福祉の向上
④消費生活の充実

第4編 健康でゆたかな暮らしをめざして

- 高齢者が社会においていつまでも健やかで自立した生活を送るため、積極的な社会参加ができるよう、総合的な施策を展開します。
- ①子育て支援の充実
②乳幼児保育対策の充実
③放課後児童健全育成の充実
④ひとり親対策の充実
⑤地域福祉体制の確立
- ①子育て支援の充実
②乳幼児保育対策の充実
③放課後児童健全育成の充実
④ひとり親対策の充実
⑤地域福祉体制の確立
- ①子育て支援の充実
②乳幼児保育対策の充実
③放課後児童健全育成の充実
④ひとり親対策の充実
⑤地域福祉体制の確立



リハビリ教室

第5編 歴史かおる文化の創造と生涯学習の推進をめざして

- 市民一人ひとりが生涯にわたる健康づくりの重要性を認識し、ライフステージに応じた心身の健康づくりを進めます。
- ①健康づくりの推進
②健康づくりの推進
③健康づくりの推進
④健康づくりの推進
- ①健康づくりの推進
②健康づくりの推進
③健康づくりの推進
④健康づくりの推進
- ①健康づくりの推進
②健康づくりの推進
③健康づくりの推進
④健康づくりの推進



宇治大田楽

第6編 安全でうるおいのある環境をめざして

- 消費型社会の発達に伴い、環境に配慮した循環型社会を形成するため、市民・行政・事業者の三者が協力して、安全で安心な環境の保全整備に努めます。
- ①環境保全対策の強化
②環境美化及び住居周辺の環境整備の推進
③ごみの減量化及び処理の推進
- ①自然環境の保全
②緑地の推進
③植物公園の活用
④魅力ある都市空間の形成
- ①都市景観の形成
②安全なまちづくりの推進
③防災・防犯対策の充実
④交通安全の推進



ごみ収集作業



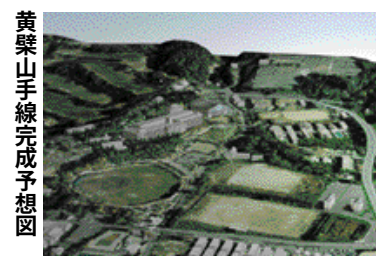
防災訓練

第7編 快適で便利な都市をめざして

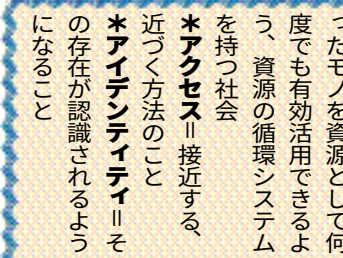
- 市民・行政・事業者が三者協働してまちづくりを進め、拠点地区を中心とする既成市街地の再整備を推進します。
- ①土地活用
②拠点地区の整備促進
③土地利用の規制・誘導
- ①土地活用
②拠点地区の整備促進
③土地利用の規制・誘導
- ①土地活用
②拠点地区の整備促進
③土地利用の規制・誘導



ふるさと農園



黄檗山手線完成予想図



黄檗山手線完成予想図

1.土地利用の基本方針

本市は、中央部を南北に流れる宇治川を中心に、東部に広がる山麓丘陵地及び旧巨椋池に連なる平坦地で構成されています。市街地は、宇治川及び JR 奈良線、近鉄京都線、京阪宇治線の3本の鉄道と13の鉄道駅があることから、まちが細分化されています。また、宇治上神社や平等院、黄檗山萬福寺に代表されるように、古い歴史のある建物や町並みが残る一方で、1960年代(昭和30年代後半)以降に開発された新興住宅地が連なっています。そして、宇治川周辺や東部には豊かな自然が存在し、市街地には工業施設や商業施設が集積する非常に変化に富んだ土地利用になっています。

そのため、本市の土地利用は、これらの自然的・社会的条件を十分に踏まえながら、それぞれの地域の特性を生かした多様な都市機能を実現する必要があります。また、市民の生活圏が拡大していることから、広域的な視点から土地利用についての検討を進めます。

2.広域交通ネットワークの形成

京都府南部地域に位置する本市は、国土軸である名神高速道路及び新国土軸として事業が進められている第二名神高速道路の間に位置し、国道1号や第二京阪道路へも比較的容易にアクセスできる位置にあります。また、市内には JR 奈良線、近鉄京都線、京阪宇治線の3本の鉄道が通るなど交通利便性の非常に高い都市です。

しかしながら、広域幹線道路へのアクセス道路の不足や市内幹線道路網が未整備なため、慢性的な交通渋滞を招いており、市民生活や産業活動に重大な支障をきたしています。

そのため、鉄道と道路の連携を図り、複線化や高速化によって鉄道の利便性の向上を図るとともに、道路の構成と役割を明確にするなかで、計画的に道路・交通網の整備を図ります。

土地利用構想

3.拠点地区の設定

都市の中心的な役割を担う拠点を次のように設定し、その整備を促進します。

(1) 中枢拠点

JR 宇治駅、京阪宇治駅からシビックゾーンに至るエリアを行政、歴史・文化、商業、観光・レクリエーション機能を複合的に有した中枢拠点として設定し、本市の中央玄関口としての整備を促進します。

(2) 広域拠点

六地藏地区と大久保地区を広域的な拠点として位置づけ、広域交通ターミナル、商業・業務施設等広域的な拠点にふさわしい、面的な整備を促進します。

(3) 地区拠点

小倉地区と黄檗地区を地区拠点として位置づけ、商業・業務施設及び周辺住宅地の整備を促進します。

(4) 産業拠点

横島地区を21世紀の本市の産業を担う拠点として位置づけ、「新京都府総合計画」との整合を図りながら、既存産業の振興とともに新たな産業育成のための基盤整備を促進します。

4.土地利用構想

本市の自然条件、社会条件及び現在の土地利用状況を踏まえ、市域を次の5つの地域に区分します。

(1) 都市中枢地域

当地域は、本市の中央部に位置し、行政、スポーツ・レクリエーション、市民文化、商業、観光等の中心地として、都市の中枢機能を担う地域です。とりわけ、本市を代表する歴史・文化資源の集積した地域であることから、本市の中央玄関口・シンボルゾーンとして位置づけ、都市のアイデンティティを形成する地域とします。

(2) 歴史と文化の居住地域

当地域は、宇治川の東岸に位置し、六地藏から苑道に至る地域で、東部の山麓に沿って豊かな緑を背景に歴史・文化資源が連なっており、こうした資源を生かした良好な住宅地として形成します。

(3) 産業・生産地域

当地域は、横島地区の工業集積地、巨椋池干拓田を中心とした農業振興地域及び都市型住宅が混在する、本市最大の産業と農業の生産拠点地域です。

工業集積地については、交通結節点にあるという利点を生かし、21世紀の本市の産業を担う工業集積地として整備を図ります。

また、巨椋池干拓田を中心とした農業振興地域については、立地条件を生かした都市型農業の振興を図ります。

住宅地については、生産拠点地区との連携を図るなかで、都市型住宅地としての良好な環境整備を促進します。

(4) 広域的都市機能地域

当地域は、近鉄京都線及び国道24号、京都府道城陽宇治線・宇治淀線などの幹線道路が通り、交通の利便性が高いことから、住宅、商業、業務、工業等多様な土地利用がなされています。

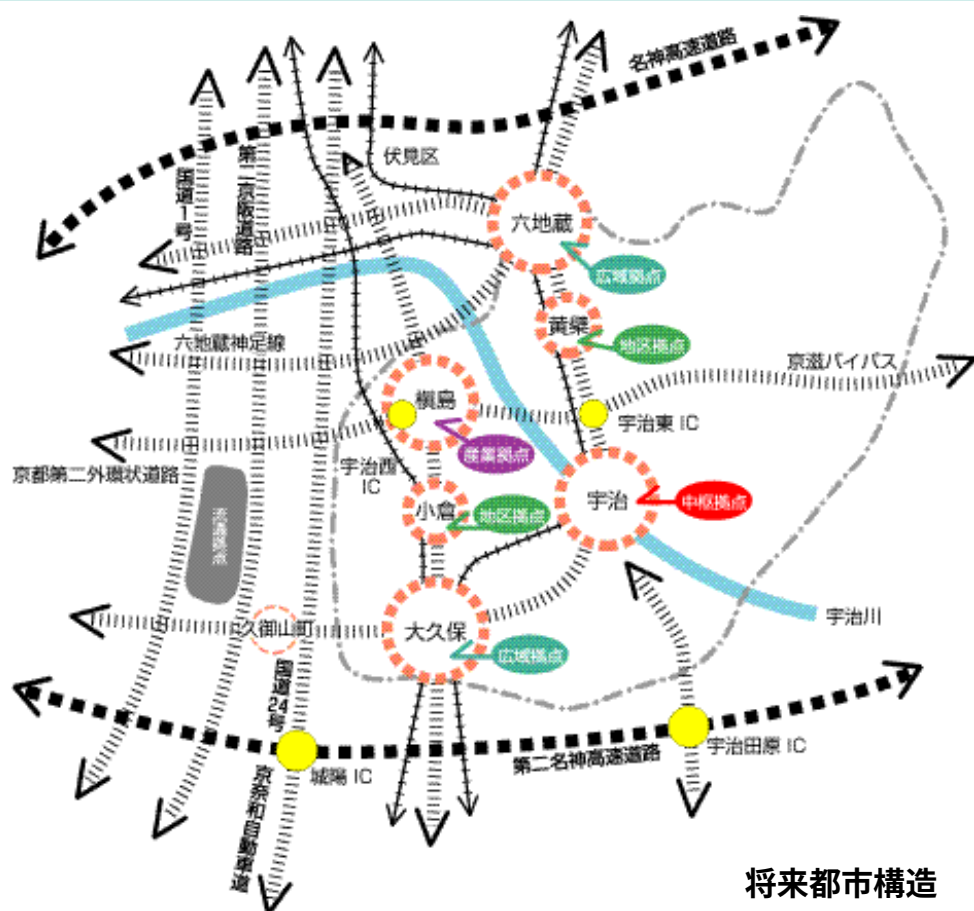
そこで、これらの機能を有機的に結びつけた広域的かつ多機能な地域として整備を推進します。

(5) 山間自然地域

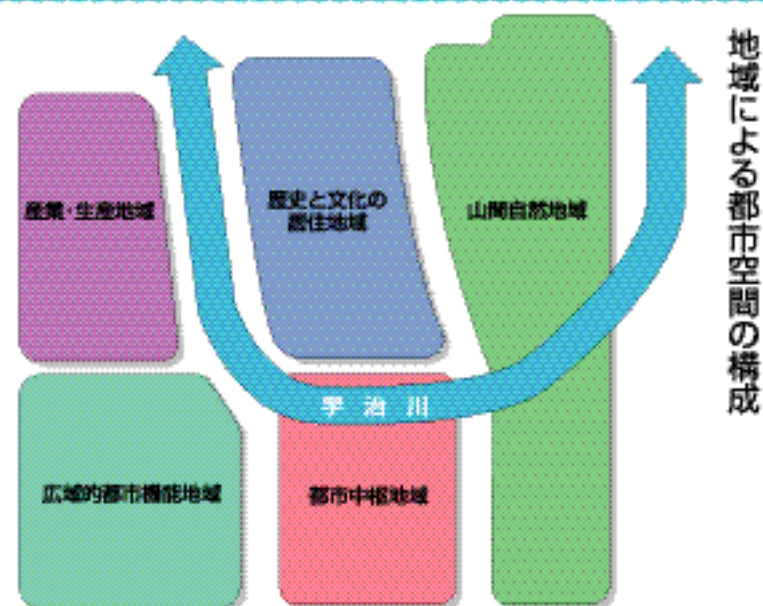
当地域は、市域の東部を占める広大な山間地で、豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、この豊かな自然を守っていくことが必要です。また、総合野外活動センターや近年地場産業として定着している陶芸村等の資源を活用しながら、観光・レクリエーションゾーンとしての整備を促進します。

【宇治川】

市内の中心部を南北に流れる宇治川は、琵琶湖から流出する唯一の河川として治水・重要な役割を果たしているだけでなく、宇治の豊かな自然の象徴であり、悠久の歴史を語り継ぐ本市のシンボルとして大きな役割を果たしています。その清流と周辺の自然環境の保全に努めます。



将来都市構造



地域による都市空間の構成

8月から企画課で配布します。

総合計画概要版(A4判27ページ)無料

総合計画書(A4判180ページ)2,200円

問い合わせ
企画課